

各務原市国土強靱化地域計画

令和6年5月
各務原市

はじめに

1 計画の策定の趣旨

国、県の国土強靱化政策と調和を図りながら、本市における国土強靱化に関する施策を総合的、計画的に推進する指針として策定する。

2 計画の位置づけ

この計画は、国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画（以下「本計画」という）であり、本市の各務原市総合計画（以下「市総合計画」という）基本計画（後期5年間）と整合性を図りながら、地域防災計画をはじめとする各分野別計画の強靱化に関する部分の指針とするものである。

3 基本的な進め方

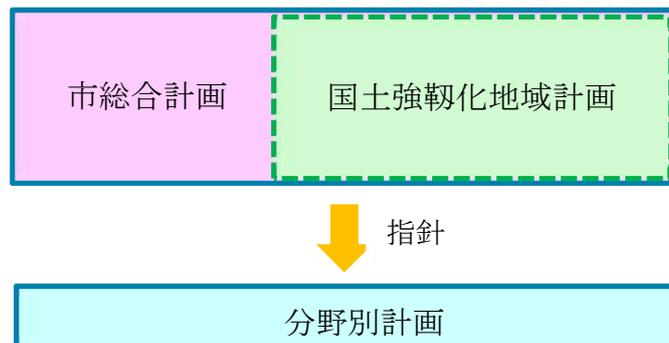
国土強靱化地域計画策定ガイドライン（第8版）「基本編」、「策定・改定編」、「資料編」（令和3年6月 内閣官房国土強靱化推進室）に基づき作成する。

策定・改定編の、基本的手順を基本として策定を進める。

- 1 目指すべき将来の地域の姿
- 2 STEP 1 地域を強靱化する上での目標の明確化
- 3 STEP 2 最悪の事態、施策分野の設定
- 4 STEP 3 脆弱性の分析・評価、課題の検討
- 5 STEP 4 リスクへの対応方策の検討
- 6 STEP 5 対応方策についての本計画における位置付け

作成の考え方

国土強靱化地域計画策定ガイドライン（第8版）基本編（令和3年6月 内閣官房国土強靱化推進室）を参考に作成した。また、本計画は市総合計画と一体的に策定しており、施策分野の設定については、市総合計画に定めた目標を基に構成している。



目次

第一章 目指すべき将来の地域の姿	3
第二章 地域を強靱化する上での目標の明確化（STEP 1）	3
1 基本目標の設定	3
2 計画期間の設定	3
第三章 最悪の事態、施策分野の設定（STEP 2）	4
1 地域特性	4
(1) 自然的条件	4
(2) 社会的条件	5
2 自然災害の想定	6
(1) 風水害等について	6
(2) 地震について	6
(3) 土砂災害について	7
3 リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の想定	8
4 施策分野の設定	8
第四章 脆弱性の分析・評価、課題の検討（STEP 3）	9
1 脆弱性評価の考え方	9
2 「事前に備える目標」と「起きてはならない最悪の事態」の設定	9
3 脆弱性評価の結果	11
第五章 リスクへの対応方策の検討（STEP 4）	14
強靱化に向けた分野の設定	14
第六章 対応方策についての本計画における位置付け（STEP 5）	18

第一章 目指すべき将来の地域の姿

本市は、市総合計画の基本構想に定める将来都市像「笑顔があふれる元気なまち～しあわせ実感 かかみがはら～」を掲げ、「誇り」・「やさしさ」・「活力」の3つの基本理念と、「市民協働」や「防災・防犯」など9つの基本目標を設定し、推進している。

上記の目指すべき将来の地域の姿の実現が、災害によって頓挫しないようにするために、強靱化の取り組みを進めていく。

第二章 地域を強靱化する上での目標の明確化（STEP1）

1 基本目標の設定

- ① 市民の生命の保護が最大限図られること
- ② 市の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設にかかる被害の最小化
- ④ 迅速な復旧・復興

2 計画期間の設定

本計画が対象とする期間は、市総合計画後期基本計画と整合性を図るため、令和3年度から令和6年度までの4年間とする。なお、計画期間内であっても、修正の必要が生じた場合には、見直しを実施する。また、市総合計画においては、基本計画に定めた施策を着実に推進するため、3年ごとの具体的な事業内容の計画を示すものとして、実施計画を作成し実施している。

第三章 最悪の事態、施策分野の設定（STEP 2）

1 地域特性

（1）自然的条件

（1）－1 位置

①市は、岐阜県の南部、濃尾平野の北部に位置し岐阜市の中心部へ約 8 km、中部経済圏の中心名古屋市から約 30 km の圏内にある。

②緯度、経度

各務原市役所（那加桜町 1 丁目 69 番地）の緯度、経度は次のとおりである。

東	経	136° 51′ 05′
北	緯	35° 23′ 44′

③各務原市の近隣市町は、次のとおりである。

東	加茂郡坂祝町、愛知県犬山市
西	岐阜市、羽島郡笠松町・岐南町
南	愛知県一宮市・江南市・丹羽郡扶桑町
北	岐阜市、関市

（1）－2 面積、標高

市の面積、ひろがり及び標高は、次のとおりである。

面	積	87.81 km ²
ひろがり	東西 15.00 km	南北 10.00 km
標	高	最高 385.1 m 最低 7.0 m

（1）－3 地形、地質

市は、濃尾平野の北東部に位置する。ここは、木曾川の濃尾平野への出口にあたり各務原市の南側には半径 12 km に及ぶ犬山扇状地が形成されている。この犬山扇状地の北端を木曾川が西に向かって流れ、市はその北岸に沿って東西に広がる。市の範囲は、東西約 15 km、南北約 10 km であり、面積は 87.81 km² である。市の地形は北から中・古生層よりなる美濃山地、境川の流れる沖積低地、各務原台地、中・古生層の残丘状小山、木曾川の流れる濃尾平野北東縁が配列し、大きく 5 つのほぼ東西に延びる地形単元に分けられる。

市の山地部は、中・古生層からなり標高 300 m 程で市北部から東部にかけて、尾根筋が連続している。この山地の一部には大規模な住宅団地の造成による切土、谷埋盛土による

人工改変地が形成されている。古くからの集落は、山地と山地の間の谷間に小規模に分布する。

市の中心部は各務原台地と呼ばれる中位段丘で構成されている。東西約 10 km、南北 2 ～ 3 km にわたって分布しており、台地面の標高は西端で約 20 m、東端で約 60 m、勾配は東西方向で 3/1000 である。台地面は開析されており、浅い谷、凹地がいくつか形成されている。この台地の周辺には、この台地面よりやや標高の低い地形面が分布しており、特に台地の北西側と東側に広く分布している。

台地の南側から南西側にかけては、木曾川によって形成された新しい扇状地（犬山扇状地）が分布し、古い集落はこの扇状地の微高地に立地している。微高地間には、木曾川の旧河道が網目状に分布している。台地の北側の山地との境界付近には、境川が流下し台地の一部を侵食しながら西方に向かって沖積低地を形成している。

また、川島地区は木曾川の中州にある大小 2 島からなり、台地の南側同様に犬山扇状地内に位置している。沖積時代最後の堆積層とみなされ、砂礫層、粘土層と礫・丸石などを交えた地層の上を、土砂質の土壌で覆われている。

（２）社会的条件

（２）－１ 人口

①市の総人口は、令和 2 年国勢調査において前回調査から 169 人減少し、144,521 人となった。これは、市制施行当時（昭和 38 年 4 月 1 日 59,210 人）の 2.4 倍であり、岐阜県内第 3 位の人口である。人口増大の要因は、昭和 40 年代から 50 年代にかけての大規模団地の建設による人口増加と、平成 16 年 11 月 1 日の川島町との合併によるものである。また人口増加率は、昭和 50 年から 55 年にかけての 21.8% を最高として、団地内の人口定着が完了したこと、少子高齢化の影響などから、前回調査に続きマイナス（0.1%）となった。

一方、世帯数は、令和 2 年国勢調査において 57,129 世帯であり、人口の減少に反して 3,659 世帯増加した。平均世帯人口は、昭和 50 年に 4 人を割り、それ以降も引き続き減少しており、平成 17 年には 3 人を割り核家族化の傾向がより顕著となっている。また独居老人世帯・単身者世帯の増加が見られる。

人 口	144,521 人	世帯数	57,129 世帯
人口密度（人/km ² ）	1,646 人	1 世帯あたり人口	2.5 人

(2) - 2 交通

- ①市の道路網は、広域幹線である国道21号が市中央部を東西方向に貫通し、また南北方向は、主要地方道江南関線によって関市方面と名古屋市方面が結ばれ、これを主軸として形成されている。なお、東海北陸自動車道が日本海側地域と太平洋側地域を結ぶ全国高速道路ネットワークの重要幹線道路として全線供用開始されている。
- ②市の鉄道は、JR高山線と名鉄各務原線が市域中央部を東西に並行して走り、岐阜市、名古屋市など沿線各都市を結ぶ地域間交通の大量輸送機関として重要な役割を果たしている。JR高山線は4駅、名鉄各務原線は12駅を市内にもつ基幹交通となっている。

2 自然災害の想定

(1) 風水害等について

市域では、木曾川・新境川・大安寺川の外水氾濫により、大きな被害が懸念される。市域を流れる大安寺川、新境川及び支川は川幅がせまく、川底が浅いこともあり、出水時には氾濫しやすい状況にある。

内水氾濫は災害履歴上も明らかなおり、台風や豪雨時にたびたび発生している。谷底低地において発生する場合もあるが、台地部の浅い谷、凹地沿いに発生する場合がある。河川改修により氾濫の危険度が下がった地区もあるが、未改修のため危険度の高い地区が残されている。

なお、国土交通省中部地方整備局が平成23年3月に「木曾川水系浸水想定区域図」を発表している。これによると、2日間の総雨量が295mm（概ね200年に1回程度起こる大雨）の場合における木曾川氾濫時には、川島地区の一部が「浸水深5.0m～10.0m未満区域」に入るものと想定されている。

また、長良川については、12時間の雨量が243mm（概ね100年に1回程度起こる大雨）の場合における長良川氾濫時には、市北西部の一部が「浸水深0.5m～3.0m未満区域」に入るものと想定されている。

(2) 地震について

(2) - 1 想定地震

第1に、近い将来に起こりうる地震であって、各務原市に甚大な地震被害をもたらす可能性のある地震であること。第2に、防災拠点に甚大な被害が及ぶことを前提として地域防災計画を策定する観点から震源域を設定すること。以上2つの要件を満たす地震として、「南海トラフ地震」、「養老―桑名―四日市断層帯地震」の2つを想定地震としている。

(2) - 2 県における被害想定調査

これまで岐阜県では、海溝型地震である「複合型東海地震」、及び岐阜県に影響のある「関ヶ原-養老断層系地震」などの内陸直下型地震を対象に地震被害想定調査を実施してきた。しかし、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を踏まえ、海溝型の想定地震を複合型東海地震から、内閣府の中央防災会議で検討が進められている「南海トラフ地震」へと見直し、内陸直下型の想定地震についても、関ヶ原-養老断層系地震を、より規模が大きい「養老-桑名-四日市断層帯地震」へと見直し、最大級の地震に対する効果的な地震対策のための基礎的資料となる調査となっている。

(2) - 3 県調査における市域に係る被害想定概要

平成 25 年 2 月に県が発表した「南海トラフ地震等被害想定調査結果」に基づく、市域に係る地震による被害想定概要は次のとおりである。

○想定地震、想定条件

南海トラフ地震	M9.0
養老-桑名-四日市断層帯地震	M7.7

(2) - 4 県調査に基づく市域の被害想定結果

南海トラフ地震	最小震度 5 強	最大震度 6 弱
養老-桑名-四日市断層帯地震	最小震度 5 強	最大震度 6 強

(3) 土砂災害について

各務原市域における土砂災害発生の危険性のある地域については、美濃帯中・古生層よりなる山地部及び各務原層よりなる各務原台地縁辺部（段丘崖）があげられる。平成 24 年 3 月と 8 月、平成 27 年 3 月に「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）」に基づき、土砂災害のおそれがある区域を「土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）」、土砂災害警戒区域のうち、建物が破壊され、住民に大きな被害が生じるおそれがある区域が「土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）」として指定された。

このほか、土砂災害の発生する可能性については、山地部を含めて急傾斜地における落石・崩壊、溪流部における土石流が想定される。

3 リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の想定

この計画において、本市では、「①地域特性」および「②自然災害の想定」により、表1「各務原市における自然災害の想定」のとおり、リスクシナリオを想定する。

表1 各務原市における自然災害の想定

想定される自然災害	県等の想定	市の想定
大規模災害全般		
地震(巨大地震)	○	○
津波		
風水害	○	○
土砂災害	○	○
液状化	○	○
火山噴火	○	
暴風雪・雪害	○	
渇水	○	○
林野火災(フェーン)		
竜巻		
複合災害		

4 施策分野の設定

市総合計画基本計画において掲げられた9つの基本目標を参考に、本計画の施策分野を設定した。

(個別施策分野)

- 基本目標3 豊かな自然と調和する共生のまち(環境)
- 基本目標4 元気があふれる健やかなまち(保健・医療)
- 基本目標5 支えあいと笑顔あふれる思いやりのまち(福祉・社会保障)
- 基本目標6 いつまでも住み続けたい安全・安心のまち(防災・防犯)
- 基本目標7 便利で快適に暮らせるまち(基盤整備)
- 基本目標8 賑わいと創造性を感じる活力のあるまち(産業)

(横断的分野)

- 基本目標1 思いやりとふれあいのある協働のまち(市民協働)
- 基本目標2 心豊かで文化を育む人づくりのまち(教育・文化・スポーツ)
- 基本目標9 持続可能な自立した地域経営のまち(行財政)

第四章 脆弱性の分析・評価、課題の検討（STEP 3）

1 脆弱性評価の考え方

「強靱」とは、「強くしなやか」という意味であり、国土強靱化とは、私たちの国土や経済、暮らしが災害や事故などにより致命的な障害を受けない強さと、速やかに回復するしなやかさを持つことである。

2 「事前に備える目標」と「起きてはならない最悪の事態」の設定

国の基本計画では、「強靱性」の反対語である「脆弱性」を分析・評価し、脆弱性を克服するための課題とリスクに対して、強く、しなやかに対応するための方策を検討している。

本計画の策定に際しても、国が実施した手法を踏まえ、以下の枠組み及び手順により、脆弱性の評価を行い、対応方策を検討する。

国の基本方針では、基本法第17条第3項の規定に基づき、起きてはならない最悪の事態を想定したうえで脆弱性評価を実施している。具体的には、8つの「事前に備えるべき目標」と45の「起きてはならない最悪の事態」を設定している。また、県は、県の特性を踏まえ、それぞれ追加・統合を行い7つの「事態に備えるべき目標」と26の「起きてはならない最悪の事態」を設定し、分析評価を行っている。

本計画においては、これらを参考に、先に述べた「表1「各務原市における自然災害の想定」」によるリスクや地域特性を踏まえ、7つの「事前に備えるべき目標」と19の「起きてはならない最悪の事態」から脆弱性の評価をおこなった。

その結果を「表2「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」」にまとめた。

表2 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」の設定

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態	
1	直接死を最大限防ぐ	①	巨大地震による住宅・建築物の倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生
		②	集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生
		③	避難行動に必要な情報が適切に提供されないことや情報伝達の不備等による、人的被害の発生
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	④	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		⑤	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		⑥	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災
		⑦	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	⑧	市職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
4	経済活動を機能不全に陥らせない	⑨	食料や物資の供給の途絶
		⑩	幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期にわたる機能停止
5	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	⑪	ライフライン(電気、ガス、上下水道等)の長期間にわたる機能停止
		⑫	地域交通ネットワークの市内各地での分断
		⑬	異常渇水による用水の供給の長期間にわたる途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
6	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	⑭	ため池、ダム、堤防、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
7	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	⑮	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
		⑯	人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ
		⑰	幹線道路の損壊や広域的地盤沈下等の整備が進まないこと等による復旧・復興の大幅な遅れ
		⑱	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
		⑲	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態

3 脆弱性評価の結果

「起きてはならない最悪の事態」に対して、回避に向けた評価結果を以下に示す。

- ① 巨大地震による住宅・建築物の倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生
 - ・木造住宅の耐震化を図る必要がある。
 - ・火災発生時の逃げ遅れによる死者を防ぐため、住宅用火災報知器設置の徹底を図る必要がある。
 - ・自衛隊、警察、消防や他の防災機関との連絡手段の多重化に不可欠な地域防災無線の更新を行う必要がある。
 - ・維持管理不足による倒壊を防ぐため、空き家対策を実施する必要がある。
 - ・地域住民の協働のまちづくりを行うことにより、近隣住民の共助による救助体制の確保を図る必要がある。
 - ・開発許可や立地適正化計画を強化する必要がある。
- ② 集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生
 - ・雨水幹線、河川、貯留浸透施設の整備により、豪雨などによる浸水被害から市民の生命や財産を守る必要がある。
 - ・農地の湛水による浸水被害を防止するため、保全と活用対策を実施する必要がある。
 - ・土砂災害による急傾斜地の崩壊防止を図る必要がある。
 - ・公園、樹林地、農地、河川や水路などの自然（グリーン）が持つ多様な機能に着目したグリーンインフラを活用し、地下施設等の浸水対策を推進するほか、雨水貯留浸透施設等の整備により、その流域のもつ保水・遊水機能を向上させるなど、総合的な治水対策を進める必要がある。
- ③ 避難行動に必要な情報が適切に提供されないことや情報伝達の不備等による、人的被害の発生
 - ・起こりうる災害に対して、自助・共助・公助それぞれについての災害対応力を高め、互いに連携することで、地域防災力を向上させ、被害を最小限に抑えられる災害に強いまちにする必要がある。
 - ・水防法改正による浸水想定区域の見直しに基づき、防災ハンドブック、ハザードマップを更新し広く周知することで、各家庭や地域での防災意識を高め、市民の災害に対する備えを強化する必要がある。
 - ・同報系防災行政無線の適正な維持管理を実施する必要がある。
 - ・避難行動要支援者名簿の整備により、障がい特性に応じた支援方法や避難体制の確立を図る必要がある。
- ④ 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止

- ・備蓄計画に基づき適正に備蓄を進める必要がある。
 - ・地域内の輸送拠点となる防災備蓄倉庫を建設する必要がある。
- ⑤ 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
- ・消防組織法に定められた任務を遂行するため、各種消防車両を整備する。また、消防団を中心とした地域消防力の強化を図る必要がある。
 - ・救急救命受講者数を伸ばす必要がある。
 - ・自衛隊、緊急消防援助隊による受援のための体制を確立する必要がある。
- ⑥ 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災
- ・救急医療体制の充実を図る必要がある。
 - ・地域医療体制を整備する必要がある。
 - ・支援を必要としている人に対して、地域で支えあう仕組みを確立する必要がある。
 - ・狭隘道路を解消し緊急車両等の進入路を確保する必要がある。
 - ・平時から適切な健康診断や予防接種等を実施する必要がある。
- ⑦ 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
- ・生活支援コーディネーターや地域包括ケア体制の構築などボランティアの体制強化を図る必要がある。
 - ・地域で福祉の支援の必要な方の拠点となる福祉避難所として活用する福祉センター、学習等共用施設等の集会施設のうち、経年により老朽化した施設を改修する必要がある。
 - ・平時から関係機関等と連携した健康管理体制を構築する必要がある。
- ⑧ 市職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
- ・災害対策本部が設置される新庁舎の建設と防災システムの導入を図る必要がある。
 - ・地域防災無線の更新により代替の通信手段を確保する必要がある。
 - ・各種支援窓口等を多拠点に配置することで、切れ目のない支援が受けられる体制を確立する必要がある。
 - ・非常時優先業務の選定等により、必要最小限の行政機能を維持する必要がある。
- ⑨ 食料や物資の供給の途絶
- ・災害時における食料供給体制の確保や備蓄品の充実を図る必要がある。また、それらを格納するための防災備蓄倉庫を建設する必要がある。
 - ・災害時における食料や物資などの提供に関し、民間団体等との災害時応援協定を締結する必要がある。
 - ・鳥獣による農産物被害を防止する必要がある。
 - ・食料や物資輸送のための輸送道路ネットワークの整備をする必要がある。

- ⑩ 幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期にわたる機能停止
 - ・本市と近隣市町とを結ぶ主要な広域幹線道路を整備する必要がある。
 - ・市内幹線道路の整備（新設・改良）を行う必要がある。

- ⑪ ライフライン(電気、ガス、上下水道等)の長期間にわたる機能停止
 - ・上下水道施設の耐震・老朽化対策の推進や、下水道における業務継続体制の整備、合併浄化槽への転換促進を図る必要がある。
 - ・地下水の保全・管理を実施する必要がある。

- ⑫ 地域交通ネットワークの市内各地での分断
 - ・緊急輸送道路ネットワークの確保と地域をつなぐふれあいバスの運行を行う必要がある。また、道路ネットワークを確保する必要がある。
 - ・安全な歩行空間を確保する必要がある。
 - ・市が管理する橋梁の耐震化を推進する必要がある。

- ⑬ 異常渇水による用水の供給の長期間にわたる途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
 - ・岐阜中流用水事業や、ため池、ポンプ施設、用水路施設等の老朽化対策を推進する必要がある。

- ⑭ ため池、ダム、堤防、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生
 - ・農業ため池の防災対策、河川構造物の耐震化・長寿命化対策、内水対策用排水機場整備を実施する必要がある。

- ⑮ 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
 - ・ごみ処理施設である北清掃センターの基幹的整備の改良を実施する必要がある。
 - ・し尿処理施設であるクリーンセンターの基幹的整備の改良を実施する必要がある。

- ⑯ 人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ
 - ・災害対応連携体制の構築や防災人材の育成、災害対策用資機材の確保・充実に必要がある。
 - ・地域における福祉等専門分野の育成とコミュニティの醸成を図る必要がある。
 - ・広域行政の推進・連携のなかで人材確保の協力を得る必要がある。

- ⑰ 幹線道路の損壊や広域的地盤沈下等の整備が進まないこと等による復旧・復興の大幅な遅れ
 - ・道路施設の長寿命化を推進する必要がある。

- ⑱ 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失

- ・歴史・文化遺産の保護や観光対策により有形・無形の文化を衰退、喪失を避ける必要がある。
- ・自治会活動の活性化を促し地域コミュニティ活動を広く展開することで共助につなげる必要がある。

- ⑱ 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
- ・公園の保全や施設の高付加価値化を図る必要がある。
 - ・公有財産の有効利用を図る必要がある。
 - ・適正な土地利用の推進を図る必要がある。

第五章 リスクへの対応方策の検討（STEP 4）

強靱化に向けた分野の設定

「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態」ごとに行った脆弱性の評価の結果をもとに、これを回避するため、先の「STEP 2 ④施策分野の設定」の分類により取り組むべき施策の確認を、「表3 取り組むべき施策の確認」のとおり、国・県等が実施主体となる事業については、「表4 取り組むべき施策の確認（国・県）」のとおり整理をした。

表3 取り組むべき施策の確認

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	個別施策分野			個別施策分野			横断的分野		
		基本目標3 豊かな自然と調和する共生のまち (環境)	基本目標4 元気があふれる健やかなまち (保健・医療)	基本目標5 支えあい笑顔あふれる思いやりのまち (福祉・社会保障)	基本目標6 いつまでも住み続けたい安全・安心のまち (防災・防犯)	基本目標7 便利で快適に暮らせるまち (基盤整備)	基本目標8 賑わいと創造性を感じる活力のあるまち (産業)	基本目標1 思いやりとふれあいのある協働のまち (市民協働)	基本目標2 心豊かで文化を育む人づくりのまち (教育・文化・スポーツ)	基本目標9 持続可能な自立した地域経営のまち (行財政)
1 直接死を最大限防ぐ	① 巨大地震による住宅・建築物の倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生				・災害に強い都市づくりの推進 ・防火対策の推進	・公園・緑地の保全 ・公共施設の長寿命化		・コミュニティ活動への支援 ・地域活動への参加促進	・学校施設・設備の充実 ・社会教育環境の整備	
	② 集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期間にわたる浸水被害の発生					・公園・緑地の保全 ・公共下水道(雨水)及び河川の整備	・農業基盤整備の推進		・スポーツ施設の充実	
	③ 避難行動に必要な情報が適切に提供されないことや情報伝達の不備等による、人的被害の発生			・発達支援体制の充実	・地域防災力の向上 ・災害に強い都市づくりの推進 ・避難対策の強化			・広報活動の充実 ・多文化共生の推進	・学校教育の充実	
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	④ 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止			・発達支援体制の充実	・防災体制の充実	・水道水の安定供給 ・施設の高付加価値化			・学校施設・設備の充実 ・スポーツ施設の充実	・公共施設の適正化
	⑤ 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足				・消防力の強化 ・地域消防活動の推進 ・救急・救助体制の推進				・スポーツ施設の充実	
	⑥ 医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災		・こころの健康の保持・増進 ・生活習慣病予防の推進 ・歯の健康の保持・増進 ・母子保健の充実 ・感染症予防対策の推進 ・地域における保健活動の推進 ・かかりつけ医制度の推進 ・地域医療体制の整備	・包括的な支援体制の構築 ・介護保険制度の適正な運用 ・障がい児者施設の充実 ・発達支援体制の充実 ・相談・支援体制、サービス情報提供の充実 ・乳幼児保育・教育の充実	・救急・救助体制の推進				・学校施設・設備の充実	
	⑦ 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生		・健康寿命の延伸に関する啓発 ・健康づくり活動への支援 ・こころの健康の保持・増進 ・生活習慣病予防の推進 ・歯の健康の保持・増進 ・感染症予防対策の推進	・福祉の拠点づくりの推進 ・地域包括ケア体制の構築 ・障がい児者の社会参加促進 ・障がい児者施設の充実 ・発達支援体制の充実 ・乳幼児保育・教育の充実	・防災体制の充実 ・災害に強い都市づくりの推進	・岐阜基地周辺環境の整備			・学校保健の充実と食育の推進 ・学校施設・設備の充実 ・スポーツ施設の充実	・公共施設の適正化
3 必要不可欠な行政機能は確保する	⑧ 市職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下		・母子保健の充実 ・地域における保健活動の推進	・介護保険制度の適正な運用 ・生活困窮者自立支援施策の充実 ・発達支援体制の充実 ・社会的配慮を必要とする家庭への支援 ・乳幼児保育・教育の充実 ・児童健全育成の推進 ・相談・支援体制、サービス情報提供の充実	・防犯活動の推進 ・防犯意識の高揚 ・各種相談窓口体制の充実			・学校教育の充実 ・学校保健の充実と食育の推進 ・学校施設・設備の充実 ・図書館サービスの充実 ・スポーツ施設の充実	・組織運営の効率化 ・効率的・効果的な行政運営 ・ICTを活用した市民サービス ・公共施設の適正化 ・共同による事務の効率化の推進	
4 経済活動を機能不全に陥らせない	⑨ 食料や物資の供給の途絶					・広域幹線道路の整備 ・市内幹線道路・生活道路の整備	・農地の保全と活用 ・農産物の生産支援 ・地産地消の推進 ・農商工連携の促進 ・次代を担う人材の育成			
	⑩ 幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止					・広域幹線道路の整備 ・市内幹線道路・生活道路の整備				

表3 取り組むべき施策の確認

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	個別施策分野			個別施策分野			横断的分野				
		基本目標3	基本目標4	基本目標5	基本目標6	基本目標7	基本目標8	基本目標1	基本目標2	基本目標9		
		豊かな自然と調和する共生のまち (環境)	元気があふれる健やかなまち (保健・医療)	支えあいと笑顔あふれる思いやりのまち (福祉・社会保障)	いつまでも住み続けたい安全・安心のまち (防災・防犯)	便利で快適に暮らせるまち (基盤整備)	賑わいと創造性を感じる活力のあるまち (産業)	思いやりとふれあいのある協働のまち (市民協働)	心豊かで文化を育む人づくりのまち (教育・文化・スポーツ)	持続可能な自立した地域経営のまち (行財政)		
5	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	⑪	ライフライン(電気、ガス、上下水道等)の長期間にわたる機能停止	・地下水の保全・管理 ・生活排水対策の推進				・水道水の安定供給 ・公共下水道(汚水)の整備及び維持管理 ・公共施設の長寿命化			・図書館サービスの充実 ・スポーツ施設の充実	
		⑫	地域交通ネットワークの市内各地での分断				・災害に強い都市づくりの推進	・適正な土地利用の推進 ・市内幹線道路・生活道路の整備 ・公共施設の長寿命化 ・施設の高付加価値化 ・公共交通ネットワークの形成 ・ふれあいバス・チョイソコかかみがはらの運行	・森林の保全と活用			
		⑬	異常洪水による用水の供給の長期間にわたる途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	・地下水の保全・管理						・農業基盤整備の推進		
6	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	⑭	ため池、ダム、堤防、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生				・公共下水道(汚水)の整備及び維持管理	・農業基盤整備の推進				
7	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	⑮	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	・適正な廃棄物の処理 ・生活排水対策の推進								
		⑯	人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ	・適正な廃棄物の処理	・母子保健の充実	・包括的な支援体制の構築 ・地域福祉の担い手育成 ・地域におけるネットワークの強化 ・社会的配慮を必要とする家庭への支援 ・児童健全育成の推進 ・相談・支援体制、サービス情報提供の充実	・防災体制の充実 ・防災意識の高揚		・就労を支援する環境整備	・学校教育の充実	・ICTを活用した市民サービス	
		⑰	幹線道路の損壊や広域的地盤沈下等の整備が進まないこと等による復旧・復興の大幅な遅れ					・広域幹線道路の整備 ・市内幹線道路・生活道路の整備 ・施設の高付加価値化				
		⑱	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失			・包括的な支援体制の構築 ・地域におけるネットワークの強化 ・地域包括ケア体制の構築 ・相談・支援体制、サービス情報提供の充実	・地域防災力の向上	・公園・緑地の保全 ・公共施設の長寿命化	・農商連携の促進 ・森林の保全と活用 ・次代を担う人材の育成	・対話によるまちづくり ・協働によるまちづくり ・まちづくりの担い手支援 ・コミュニティ活動への支援 ・地域活動への参加促進 ・広報活動の充実	・歴史・文化遺産の保護と利活用	
		⑲	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態					・適正な土地利用の推進 ・公園・緑地の保全 ・公共施設の長寿命化				

表4 取り組むべき施策の確認（国・県）

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態		国		県	
				要望内容	事業概要	要望内容	事業概要
				施策の確認	分野別施策	施策の確認	分野別施策
1	直接死を最大限防ぐ	①	巨大地震による住宅・建築物の倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生				
		②	集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生	・治水（築堤、護岸整備）事業の推進 ・河道掘削、浚渫、河畔林伐採の実施	・鶴沼・川島地区の一部堤防・護岸整備 ・新丸山ダム建設事業の早期完成	・河道掘削、浚渫の実施	・新境川
		③	避難行動に必要な情報が適切に提供されないことや情報伝達の不備等による、人的被害の発生				
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	④	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止				
		⑤	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足				
		⑥	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災				
		⑦	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生				
3	必要不可欠な行政機能は確保する	⑧	市職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下				
4	経済活動を機能不全に陥らせない	⑨	食料や物資の供給の途絶				
		⑩	幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期にわたる機能停止	・地域高規格道路の整備	・南部横断ハイウェイの建設 ・（都）坂祝バイパスの4車線化	・広域幹線道路の整備	・（都）岐阜鶴沼線の早期事業着手 ・（仮称）新愛岐大橋の早期完成 ・主要地方道川島三輪線の整備促進 ・（都）犬山東町線バイパス全線の早期完成 ・（都）日野岩地大野線の早期完成 ・（都）各務原扶桑線の早期完成 ・川島大橋の早期復旧
5	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	⑪	ライフライン（電気、ガス、上下水道等）の長期間にわたる機能停止				
		⑫	地域交通ネットワークの市内各地での分断				
		⑬	異常湧水による用水の供給の長期間にわたる途絶に伴う、生産活動への甚大な影響				
6	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	⑭	ため池、ダム、堤防、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	・治水（築堤、護岸整備）事業の推進	・新丸山ダム建設事業の早期完成	・耐震性の低い、ため池を県事業により改修	・5池（おがせ池・大安寺新池・奥池・あび池・西山池）を県が事業主体となる「県ため池等整備事業」による耐震補強工事を実施
7	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	⑮	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ				
		⑯	人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ				
		⑰	幹線道路の損壊や広域的に地盤沈下等の整備が進まないこと等による復旧・復興の大幅な遅れ			・市内基幹道路の整備	・道路網再編による市道の県道格上げ
		⑱	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失				
		⑲	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	・国営木曾三川公園各務原緑地の整備促進	・事業承認全体開園に向け整備促進		

第六章 対応方策についての本計画における位置付け（STEP5）

市総合計画においては、基本計画に定めた施策を着実に推進するため、3年ごとの具体的な事業内容の計画を示すものとして、実施計画書を作成し実施している。

「起きてはならない最悪の事態（1から19）」を回避するために必要な「取り組むべき施策」を実行するため、「施策分野ごとの基本目標（基本目標1から9）」ごとに分類した市総合計画実施計画書の「事業一覧」との整理対照表マトリクスを、「表5 「起きてはならない最悪の事態」と「分野別施策」との整理対照表マトリクス」のとおり整理した。

市の具体的な強靱化の取組みについては、市総合計画の実施計画書に設定している内容に基づき実施する。実施計画書は別途資料にて策定している。

市総合計画後期基本計画においては、「事業の達成指標」を設定している。それにより、進捗状況の現状分析及び検証おこない、事業を見直し、取組、実施していく。

また、強靱化の取組みを実施する主体が、国、県となる事業についても、取組や進捗状況確認し、「表4 取り組むべき施策の確認（国・県）」を毎年見直し、事業実施の要望を行っていく。

さまざまな取組を通じて、
『被害をできるだけ小さくすること』
『被害を受けた時、迅速に回復すること』を目指す。

表5 「起きてはならない最悪の事態」と「分野別施策」との整理対照表マトリクス

基本目標1 思いやりとふれあいのある協働のまち (市民協働)		直接死を最大限防ぐ			救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する				必要不可欠な行政機能は確保する	経済活動を機能不全に陥らせない	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる			制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦			⑧	⑨	⑩		⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
施策の方向性	実施計画事業名	巨大地震による住宅・建築物の倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生	避難行動に必要な情報が適切に提供されないことや情報伝達の不備等による、人的被害の発生	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	市職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	食料や物資の供給の途絶	幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期間にわたる機能停止	ライフライン(電気、ガス、上下水道等)の長期間にわたる機能停止	地域交通ネットワークの市内各地での分断	異常洪水による用水の供給の途絶に伴う、生産活動の甚大な影響	ため池、ダム、堤防、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ	幹線道路の損壊や広域的な盤沈下等の整備が進まないこと等による復旧・復興の大幅な遅れ	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域の崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	
対話によるまちづくり	エリア担当職員配置事業																			●	
	まちづくりミーティング事業																				●
	あさけんポスト事業																				●
協働によるまちづくり	まちづくり活動助成事業																				●
	まちづくり担い手マッチング事業																				●
まちづくりの担い手支援	まちづくり支援相談事業																				●
	まちづくり参加セミナー事業																				●
	まちづくり担い手育成支援事業																				●
コミュニティ活動への支援	自治会集会所施設建設等補助事業	●																			●
	自治会連合会活動事業補助事業																				●
	自治会活動デジタル化推進事業																				●
地域活動への参加促進	自治会振興交付金事業	●																			●
	まちづくり活動補償事業																				●
	自治会防犯カメラ設置補助事業																				●
	自治会地域社会活動補助事業	●																			●
広報活動の充実	市公式ウェブサイト運営事業			●																	
	広報紙発行事業			●																	
	市民カメラマン事業																				●
	一斉情報配信システム運用事業			●																	
人権・平和の尊重	人権啓発推進事業																				
	LGBT啓発推進事業																				
	平和の日推進事業																				
男女共同参画社会の実現	男女共同参画推進事業																				
多文化共生の推進	国際協会支援事業																				
	外国人市民のための生活支援事業			●																	
	災害時外国人支援事業			●																	

表5 「起きてはならない最悪の事態」と「分野別施策」との整理対照表マトリクス

基本目標2 心豊かで文化を育む人づくりのまち (教育・文化・スポーツ)		直接死を最大限防ぐ			救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する				必要不可欠な行政機能は確保する	経済活動を機能不全に陥らせない		ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる			制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲		
施策の方向性	実施計画事業名	巨大地震による住宅・建築物の倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生	避難行動に必要な情報が適切に提供されないことや情報伝達の不備等による、人的被害の発生	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	市職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	食料や物資の供給の途絶	幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期にわたる機能停止	ライフライン(電気、ガス、上下水道等)の長期間にわたる機能停止	地域交通ネットワークの市内各地での分断	異常洪水による用水の供給の長期間にわたる途絶に伴う、生産活動の甚大な影響	ため池、ダム、堤防、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ	幹線道路の損壊や広域的な盤沈下等の整備が進まないことによる復旧・復興の大幅な遅れ	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域の崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態		
学校教育の充実	学校ICT推進事業 (GIGAスクール事業)							●												●		
	学校経営振興事業																					
	教職員PC更新事業																					
	校務のDX推進事業			●					●													
	ICT支援充実事業																					
	部活動地域移行事業																					
	Futuro教室運営事業			●																		
	夢づくり講師配置事業																					
	特別支援教育アシスタント配置事業																					
	各務原サイエンスアシスタント配置事業																					
	特別支援教育三者連携指導事業																					
	うぐいす教室運営事業																					
	あすなる教室運営事業																					
	適応相談事業																					
	スクールロイヤー事業																					
	不登校対策事業																					
	KET(各務原英語指導助手) 配置事業																					
	学校給食費管理事業																					
	部活動指導員配置事業																					
	教育センター運営事業																					
	教育センター教育相談事業																					
教育センター教職員・保護者・市民研修事業																						
教育センター教職員パワーアップ塾事業																						
ICT専門指導講師配置事業																						
地域連携の強化	基礎学力定着事業																					
	コミュニティ・スクール事業																					
	夢チャレンジ事業																					
学校保健の充実と食育の推進	学校給食調理業務委託事業							●														
	学校保健及び食育推進事業																					
	給食センター調理業務等委託事業																					
	給食センター改修等整備事業							●														

表5 「起きてはならない最悪の事態」と「分野別施策」との整理対照表マトリクス

基本目標2 心豊かで文化を育む人づくりのまち (教育・文化・スポーツ)		直接死を最大限防ぐ			救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する				必要不可欠な行政機能は確保する	経済活動を機能不全に陥らせない	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する							
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲
施策の方向性	実施計画事業名	巨大地震による住宅・建築物の倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生	避難行動に必要な情報が適切に提供されないことや情報伝達の不備等による、人的被害の発生	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	市職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	食料や物資の供給の途絶	幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期にわたる機能停止	ライフライン(電気、ガス、上下水道等)の長期間にわたる機能停止	地域交通ネットワークの市内各地での分断	異常洪水による用水の供給の長期にわたる途絶に伴う、生産活動の甚大な影響	ため池、ダム、堤防、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ	幹線道路の損壊や広域的な盤沈下等の整備が進まないこと等による復旧・復興の大幅な遅れ	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域の崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
学校施設・設備の充実	新特別支援学校整備事業				●		●	●	●											
	特別支援学校跡地改修事業																			
	受変電設備整備事業								●	●										
	校舎給水管更新事業								●	●										
	学校トイレ改修事業								●	●										
	屋上防水改修事業								●	●										
	学校施設維持補修・維持整備事業								●	●										
	給食調理室環境整備事業								●	●										
	給食用小荷物昇降機更新事業								●	●										
	体育館照明設備更新事業								●	●										
	体育館バスケットゴール改修事業								●											
	学校建替基本方針策定事業																			
	学校防火設備改修事業	●																		
	飛散防止フィルム整備事業	●							●	●										
	校舎外壁改修事業	●							●	●										
	体育館大規模改修事業	●							●	●										
	個別学校建替等基本計画策定事業	●							●	●										
	体育館空調設備整備事業								●											
	学校施設保守管理事業								●	●										
	学校プールのあり方検討事業																			
地域教育力の向上	非行防止活動活性化事業																			
	放課後子ども教室事業																			
	青少年育成活動事業																			
	青少年育成市民会議事業																			
情報モラルの向上	情報モラル向上事業																			
家庭教育の充実	子育て広場事業																			
	新入学児童生活習慣向上事業																			
体験学習の充実	中学生海外派遣事業																			
	体験学習推進事業																			
生涯学習機会の充実	生涯学習充実事業																			
	自然体験塾講座事業																			

表5 「起きてはならない最悪の事態」と「分野別施策」との整理対照表マトリクス

基本目標2 心豊かで文化を育む人づくりのまち (教育・文化・スポーツ)		直接死を最大限防ぐ			救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する				必要不可欠な行政機能は確保する	経済活動を機能不全に陥らせない		ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる			制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する				
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲
施策の方向性	実施計画事業名	巨大地震による住宅・建築物の倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生	避難行動に必要な情報が適切に提供されないことや情報伝達の不備等による、人的被害の発生	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	市職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	食料や物資の供給の途絶	幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期にわたる機能停止	ライフライン(電気、ガス、上下水道等)の長期間にわたる機能停止	地域交通ネットワークの市内各地での分断	異常洪水による用水の供給の長期にわたる途絶に伴う、生産活動の甚大な影響	ため池、ダム、堤防、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ	幹線道路の損壊や広域的な盤沈下等の整備が進まないこと等による復旧・復興の大幅な遅れ	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域の崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
学びの成果の活用	生涯学習まちづくり事業																			
社会教育環境の整備	文化会館施設整備事業	●																		
	東ライフデザインセンター照明等整備事業	●																		
図書館サービスの充実	ジュニア司書養成講座事業																			
	電子図書館運営事業											●								
	中央図書館改修等整備事業								●											
	読書バリアフリー事業																			
文化芸術活動の充実	文化・芸術活動充実事業																			
	文化財団補助事業																			
	「清流の国ぎふ」文化祭 2024 事業																			
歴史・文化遺産の保護と利活用	ふるさと発見事業																			
	坊の塚古墳発掘調査整備事業(遺跡発掘調査事業)																			●
	文化財公開活用事業																			
	各務原市史等刊行事業																			●
	鶴沼古市場遺跡発掘調査事業																			●
	ふるさと歴史発見事業																			
	スマートミュージアム事業																			●
	所蔵美術品保存活用事業																			
城山保存事業																				●
スポーツ機会の創出	かかみがはらDEウォーキング事業																			
	かかみがはらシティマラソン事業																			
	スポーツげんき祭事業																			
	スポーツスクール事業																			
	軽スポーツ交流会事業																			
	スポーツ推進計画策定事業																			
地域スポーツ活動への支援	スポーツ団体活動支援事業																			
スポーツ施設の充実	新総合体育館・総合運動防災公園整備事業		●		●	●		●	●			●								
	各種スポーツ施設改修等整備事業																			
	総合体育館熱中症対策事業																			
ホッケーの推進	ホッケースクール事業																			

表5 「起きてはならない最悪の事態」と「分野別施策」との整理対照表マトリクス

基本目標3 豊かな自然と調和する共生のまち (環境)		直接死を最大限防ぐ			救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する			必要不可欠な行政機能は確保する	経済活動を機能不全に陥らせない	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する								
施策の方向性	実施計画事業名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲
環境保護・保全活動の推進	大気、騒音等環境測定事業																			
	美しいまちづくり推進事業																			
	不法投棄防止対策推進事業																			
	環境市民会議の開催																			
環境教育の充実	親子環境教室事業																			
	こども環境教室事業																			
	環境月間啓発事業																			
	各務原市こども環境賞表彰事業																			
循環型社会の形成	緑ごみリサイクル事業																			
	小型家電リサイクル事業																			
	古紙回収ステーション事業																			
	資源集団回収奨励事業																			
	食品ロス削減啓発事業																			
	ごみ処理基本計画改定事業																			
適正な廃棄物の処理	分別回収推進事業																			
	一般廃棄物収集運搬事業																			
	犬・猫等死体処理業務事業																			
	北清掃センター施設維持補修事業																			
	北清掃センター基幹的設備改良事業																			
地球温暖化防止対策の推進	地球温暖化対策地域推進計画推進事業																			
地下水の保全・管理	各務原市地下水懇談会運営事業																			
	地下水揚水実態調査事業																			
	地下水水質測定・解析事業																			
生活排水対策の推進	浄化槽設置補助事業																			
	クリーンセンター維持補修事業																			
特定外来生物の駆除と生物多様性の保全	オオキンケイギク環境学習事業																			
	アルゼンチンアリ防除事業																			

表5 「起きてはならない最悪の事態」と「分野別施策」との整理対照表マトリクス

基本目標4 元気があふれる健やかなまち (保健・医療)		直接死を最大限防ぐ			救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する			必要不可欠な行政機能は確保する	経済活動を機能不全に陥らせない	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する								
施策の方向性	実施計画事業名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲
健康寿命の延伸に関する啓発	健康フェスティバル事業							●												
健康づくり活動への支援	フレイル予防事業							●												
	健康づくり活動支援事業																			
	第5次元気プラン2.1策定事業																			
食を通じた健康づくりの推進	栄養教室事業																			
	食育推進事業																			
こころの健康の保持・増進	こころの健康・保持増進事業						●	●												
生活習慣病等予防の推進	ヤング健診事業						●	●												
	健康診査（無保険者）事業						●	●												
	各種がん検診事業						●	●												
	肝炎ウイルス健診事業						●	●												
	健康相談及び訪問指導事業						●													
	がん患者医療用補正具購入費助成事業																			
歯の健康の保持・増進	歯周病検診事業						●	●												
	2歳児歯科教室事業							●												
	幼児フッ素塗布事業						●	●												
	8020運動推進事業							●												
母子保健の充実	産後ケア事業						●													
	こども家庭センター事業						●		●								●			
	乳幼児健康診査等事業						●													
	新生児訪問指導事業						●													
	妊娠・出産・子育て伴走型支援事業						●													
	妊婦相談・妊婦健康診査事業						●													
感染症予防対策の推進	風しん予防接種事業						●	●												
	予防接種事業						●	●												
	HPVワクチン接種事業																			
地域における保健活動の推進	保健相談センター運営事業						●		●											
かかりつけ医制度の推進	かかりつけ医普及・啓発事業						●													
地域医療体制の整備	各務原市准看護学校支援事業						●													

表5 「起きてはならない最悪の事態」と「分野別施策」との整理対照表マトリクス

基本目標5 支えあいと笑顔あふれる思いやりのまち (福祉・社会保障)		直接死を最大限防ぐ			救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する			必要不可欠な行政機能は確保する	経済活動を機能不全に陥らせない	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する							課名	備考					
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰			⑱	⑲			
施策の方向性	実施計画事業名	巨大地震による住宅・建築物の倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生	避難行動に必要な情報が適切に提供されないことや情報伝達の不備等による、人的被害の発生	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	市職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	食料や物資の供給の途絶	幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期にわたる機能停止	ライフライン(電気、ガス、上下水道等)の長期間にわたる機能停止	地域交通ネットワークの市内各地での分断	異常洪水による用水の供給の長期間にわたる途絶に伴う、生産活動の甚大な影響	ため池、ダム、堤防、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ	幹線道路の損壊や広域的に地盤沈下等の整備が進まないこと等による復旧・復興の大幅な遅れ	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態					
包括的な支援体制の構築	第5期地域福祉計画策定事業						●															福祉政策課			
	かかみがはら安心ねっとわーく事業						●											●		●		高齢福祉課			
地域福祉の担い手育成	福祉体験学習事業																	●				福祉政策課			
地域におけるネットワークの強化	生活支援コーディネーター配置事業																	●		●		高齢福祉課			
福祉の拠点づくりの推進	福祉センター等施設改修等整備事業							●														福祉政策課			
成年後見制度の利用促進	成年後見利用促進事業																					高齢福祉課			
	法人後見体制整備支援事業																					高齢福祉課			
国民健康保険制度、後期高齢者医療保険制度の適正な運用	国民健康増進事業																					医療保険課			
介護保険制度の適正な運用	介護予防・生活支援サービス事業																					高齢福祉課			
	介護人材確保事業						●															介護保険課			
	介護認定調査事業																					介護保険課			
	介護認定審査会デジタル化事業								●													介護保険課			
生活困窮者自立支援施策の充実	生活困窮者自立支援事業																					社会福祉課			
	生活保護業務デジタル化事業								●													社会福祉課			
国民年金制度に関する啓発	年金相談事業																					市民課			
地域包括ケア体制の構築	住民主体の地域の高齢者等移動支援事業																					●	高齢福祉課		
	高齢者日常生活支援事業																					●	高齢福祉課		
	在宅医療・介護連携推進事業						●																高齢福祉課		
	近隣ケアグループ活動支援事業																					●	高齢福祉課		
	自立支援・介護予防のための地域ケア個別会議事業																						高齢福祉課		
	地域ケア検討会議事業																						高齢福祉課		
	生活支援サポーター養成研修・ささえあいづくり講座事業																						●	高齢福祉課	
	住民主体の支え合い活動支援事業																						●	高齢福祉課	
高齢者等ごみ出し支援事業																							高齢福祉課		
認知症対策の推進	認知症総合支援事業																						高齢福祉課		
高齢者の生きがいづくりの推進	シニアクラブ活動支援事業																						高齢福祉課		
	全国健康福祉祭事業																						福祉政策課		
高齢者の社会参加促進	シルバー人材センター運営補助事業																						高齢福祉課		
相談・支援体制、サービス情報提供の充実	地域包括支援センター運営事業																					●	高齢福祉課		
障がい児者自立支援の促進	重度障がい者(児)医療費助成事業																						医療保険課		
	住宅改善助成事業																						社会福祉課		
	特別障害者手当等給付事業																						社会福祉課		
	補装具費支給事業																						社会福祉課		
	日常生活用具給付事業																						社会福祉課		
	ニュー福祉機器助成事業																						社会福祉課		

表5 「起きてはならない最悪の事態」と「分野別施策」との整理対照表マトリクス

基本目標5 支えあいと笑顔あふれる思いやりのまち (福祉・社会保障)		直接死を最大限防ぐ			救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する			必要不可欠な行政機能は確保する	経済活動を機能不全に陥らせない	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する							課名	備考			
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰			⑱	⑲	
施策の方向性	実施計画事業名	巨大地震による住宅・建築物の倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生	避難行動に必要な情報が適切に提供されないことや情報伝達の不備等による、人的被害の発生	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	市職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	食料や物資の供給の途絶	幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期にわたる機能停止	ライフライン(電気、ガス、上下水道等)の長期間にわたる機能停止	地域交通ネットワークの市内各地での分断	異常洪水による用水の供給の長期間にわたる途絶に伴う、生産活動の甚大な影響	ため池、ダム、堤防、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ	幹線道路の損壊や広域的に地盤沈下等の整備が進まないこと等による復旧・復興の大幅な遅れ	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態			
障がい児者自立支援の促進	難聴児補聴器購入費等助成事業																				社会福祉課		
	自立支援医療給付事業(更生医療、育成医療)																					社会福祉課	
	地域生活支援給付事業																					社会福祉課	
	自立支援給付事業																					社会福祉課	
	障害児通所支援給付事業																					社会福祉課	
障がい児者の社会参加促進	一日社会見学事業																					社会福祉課	
	精神ケア事業																					社会福祉課	
	福祉事業所通所交通費助成事業																					社会福祉課	
	手話通訳相談員設置事業																					社会福祉課	
	手話通訳者等派遣事業							●														社会福祉課	
	手話奉仕員養成講座事業							●														社会福祉課	
	就労支援コーディネーター設置事業																					社会福祉課	
	タクシー・ガソリン券給付事業																					社会福祉課	
障がい児者施設の充実	福祉の里施設改修等整備事業						●	●														福祉政策課	
発達支援体制の充実	乳幼児発達支援推進協議会・すくすく応援隊訪問事業						●		●													子育て応援課	
	医療的ケア児保育支援事業			●	●		●	●														子育て応援課	
相談・支援体制、サービス情報提供の充実	身体・知的障がい者相談員設置事業						●															社会福祉課	
	相談支援事業						●															社会福祉課	
	基幹相談支援センター業務委託事業						●															社会福祉課	
	各務原市民生委員・児童委員協議会活動事業																					社会福祉課	
地域ぐるみの子育て支援体制の強化	ファミリー・サポート・センター事業																					子育て応援課	
	幼稚園の子育て支援事業																					子育て応援課	
	子ども館運営事業																					子育て応援課	
	ばあば・じいじとあそぼう事業																					子育て応援課	
	親子サロン運営支援事業																					子育て応援課	
	ふれあい絵本デビュー事業																					子育て応援課	
	子ども食堂等運営補助事業																					子育て応援課	
	こんにちは赤ちゃん訪問事業																					子ども家庭支援課	
	こども計画(第3期子ども・子育て支援事業計画)策定事業																					子育て応援課	
子育てを学ぶ場の充実	子ども館育児講座事業																					子育て応援課	
	子育て講演会事業																					子育て応援課	
	乳幼児発達支援推進協議会講演会・研修会事業																					子育て応援課	
社会的配慮を必要とする家庭への支援	母子家庭等・父子家庭医療費助成事業																					医療保険課	
	ひとり親家庭等支援事業								●												●	子ども家庭支援課	

表5 「起きてはならない最悪の事態」と「分野別施策」との整理対照表マトリクス

基本目標5 支えあいと笑顔あふれる思いやりのまち (福祉・社会保障)		直接死を最大限防ぐ			救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する			必要不可欠な行政機能は確保する	経済活動を機能不全に陥らせない	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する							課名	備考			
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰			⑱	⑲	
施策の方向性	実施計画事業名	巨大地震による住宅・建築物の倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生	避難行動に必要な情報が適切に提供されないことや情報伝達の不備等による、人的被害の発生	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	市職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	食料や物資の供給の途絶	幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期にわたる機能停止	ライフライン(電気、ガス、上下水道等)の長期間にわたる機能停止	地域交通ネットワークの市内各地での分断	異常洪水による用水の供給の長期間にわたる途絶に伴う、生産活動の甚大な影響	ため池、ダム、堤防、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ	幹線道路の損壊や広域的地盤沈下等の整備が進まないこと等による復旧・復興の大幅な遅れ	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復旧が大幅に遅れる事態			
乳幼児保育・教育の充実	午睡時事故防止推進事業																				子育て応援課		
	保育人材確保事業						●															子育て応援課	
	保育所等改修等整備事業(公立)						●	●	●													子育て応援課	
	幼児教育・保育の無償化																					子育て応援課	
	保育所運営管理事業							●	●													子育て応援課	
	認定こども園支援事業							●	●	●												子育て応援課	
	病児・病後児保育事業							●														子育て応援課	
	療育支援体制強化事業																					子育て応援課	
	延長保育促進事業																					子育て応援課	
	一時預かり促進事業																					子育て応援課	
	低年齢児保育促進事業																					子育て応援課	
	保育所業務効率化推進事業																					子育て応援課	
	保育所清掃等業務委託事業																					子育て応援課	
	地域型保育事業所支援事業							●	●													子育て応援課	
	保護者等のための保育所ICT化事業																					子育て応援課	
保育所等給食費負担軽減事業																					子育て応援課		
児童健全育成の推進	こども医療費助成事業																					医療保険課	
	放課後児童クラブ運営事業								●												●	医療保険課	
	放課後児童クラブ施設整備事業								●												●	医療保険課	
	放課後児童健全育成事業								●												●	教育総務課	
相談・支援体制、サービス情報提供の充実	家庭児童相談室運営事業						●	●													●	子ども家庭支援課	

表5 「起きてはならない最悪の事態」と「分野別施策」との整理対照表マトリクス

基本目標6 いつまでも住み続けたい安全・安心のまち (防災・防犯)		直接死を最大限防ぐ			救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する				必要不可欠な行政機能は確保する	経済活動を機能不全に陥らせない		ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる			制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する				
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲
施策の方向性	実施計画事業名	巨大地震による住宅・建築物の倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生	避難行動に必要な情報が適切に提供されないことや情報伝達の不備等による、人的被害の発生	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	市職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	食料や物資の供給の途絶	幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期にわたる機能停止	ライフライン(電気、ガス、上下水道等)の長期間にわたる機能停止	地域交通ネットワークの市内各地での分断	異常洪水による用水の供給の長期にわたる途絶に伴う、生産活動の甚大な影響	ため池、ダム、堤防、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ	幹線道路の損壊や広域的な盤沈下等の整備が進まないこと等による復旧・復興の大幅な遅れ	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
防災体制の充実	災害対応能力強化事業																			
	防災備蓄品充実事業				●			●												
地域防災力の向上	防災ひとづくり講座事業			●																
	自主防災力強化事業																		●	
	防災教室事業																			
防災意識の高揚	総合防災訓練事業																			●
災害に強い都市づくりの推進	空家等対策事業	●																		
	水防事業			●																
	開発法面(普通財産)伐採事業												●							
	法面等安全対策事業	●											●							
	大規模盛土造成地の調査事業	●											●							
	急傾斜地崩壊対策事業	●											●							
	大塚山緑地法面対策事業	●											●							
	市営住宅耐震補強事業	●																		
	木造住宅等耐震化促進事業	●																		
	※事業内容によりその都度設定(例:認知症グループホーム等防災改修等支援事業)								●											
避難対策の強化	ハザードマップ、防災ハンドブック更新作成事業			●																
	防災行政無線(同報系)設備更新事業			●																
消防力の強化	消防施設整備事業																			
	消防救助訓練環境整備事業																			
	消防車両更新事業																			
地域消防活動の推進	消防団車庫更新事業																			
	小型動力消防ポンプ更新事業																			
	消防団車両更新事業																			
	消防団員報酬事業																			
防火対策の推進	消防団員等資機材整備事業																			
	火災予防事業	●																		
救急・救助体制の推進	救急医療体制維持助成事業							●												
	休日急病診療所・歯科休日在宅当番運営事業							●												
	救急業務高度化推進事業																			
	救急救命士教育推進事業																			

表5 「起きてはならない最悪の事態」と「分野別施策」との整理対照表マトリクス

基本目標6 いつまでも住み続けたい安全・安心のまち (防災・防犯)		直接死を最大限防ぐ			救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する				必要不可欠な行政機能は確保する	経済活動を機能不全に陥らせない	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる			制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する					
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲
施策の方向性	実施計画事業名	巨大地震による住宅・建築物の倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生	避難行動に必要な情報が適切に提供されないことや情報伝達の不備等による、人的被害の発生	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	市職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	食料や物資の供給の途絶	幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期にわたる機能停止	ライフライン(電気、ガス、上下水道等)の長期間にわたる機能停止	地域交通ネットワークの市内各地での分断	異常洪水による用水の供給の長期間にわたる途絶に伴う、生産活動の甚大な影響	ため池、ダム、堤防、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ	幹線道路の損壊や広域的な盤沈下等の整備が進まないこと等による復旧・復興の大幅な遅れ	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
救急・救助体制の推進	救急・救助車両更新事業					●														
	救急救命講習会事業					●														
	AED更新事業					●														
	救急安心センター事業(＃7119)					●														
	高機能消防指令センター全更新事業					●														
	消防救急デジタル無線設備部分更新事業					●														
	デジタル簡易無線機導入事業					●														
	消防映像通報システム導入事業					●														
コンビニAED 設置事業					●															
防犯活動の推進	防犯団体活動支援事業							●												
防犯意識の高揚	高齢者安全安心事業							●												
交通安全意識の啓発	交通安全運動事業																			
交通安全教育の推進	交通安全教室事業																			
各種相談窓口体制の充実	市民相談事業							●												
	婚活支援事業																			
消費者保護の推進	消費生活相談室運営事業																			
消費者知識の普及啓発	消費者知識の普及啓発事業																			

表5 「起きてはならない最悪の事態」と「分野別施策」との整理対照表マトリクス

基本目標7 便利で快適に暮らせるまち (基盤整備)		直接死を最大限防ぐ			救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する				必要不可欠な行政機能は確保する	経済活動を機能不全に陥らせない		ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる			制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する				
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	㉑
施策の方向性	実施計画事業名	巨大地震による住宅・建築物の倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生	避難行動に必要な情報が適切に提供されないことや情報伝達の不備等による、人的被害の発生	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	市職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	食料や物資の供給の途絶	幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期にわたる機能停止	ライフライン(電気、ガス、上下水道等)の長期間にわたる機能停止	地域交通ネットワークの市内各地での分断	異常洪水による用水の供給の長期にわたる途絶に伴う、生産活動の甚大な影響	ため池、ダム、堤防、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ	幹線道路の損壊や広域的な盤沈下等の整備が進まないこと等による復旧・復興の大幅な遅れ	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域の崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
適正な土地利用の推進	各務山土地開発事業																			●
	蘇原駅周辺地区都市再生整備事業												●							
	区域区分随時見直し事業																			
	新那加駅周辺二期地区都市再生整備事業												●							
	都市計画マスタープラン改定 事業												●							
	土地区画整理支援事業												●							
	都市計画基礎調査業務																			
魅力的な都市空間の形成	DIY型空き家ワークショップ開催事業																			
	まちなかウォークアブル推進事業 那加fromPark 構想																			
	那加デザインミーティング活動支援事業																			
	DIY型空き家リノベーション事業																			
公園・緑地の保全	都市公園等整備事業(国土交通省補助)		●																	●
	都市公園等整備事業(前渡地区木曾川周辺整備)		●																	●
	学びの森緑の一括管理事業																			
	緑化推進事業(花苗配布事業)																			
	緑化推進事業(緑化助成事業)																			
	ブロック塀撤去補助事業	●																		
	緑の基本計画改訂事業																			
	桜回廊保全事業																			●
岐阜基地周辺環境の整備	学習等供用施設改修事業							●												
広域幹線道路の整備	日野岩地大野線整備事業(市道那378号線道路改良)								●	●								●		
市内幹線道路・生活道路の整備	地区計画道路整備事業											●								
	市道那813号線道路改良事業								●			●						●		
	市道那816号線道路改良事業								●			●						●		
	市道鶴1118号線道路改良事業								●			●						●		
	市道鶴985号線ほか3道路整備事業								●			●						●		
	那加岩地町周辺生活道路整備事業								●			●						●		
	市道蘇南53号線道路改良事業								●			●						●		
	緊急対策踏切改良事業								●			●						●		
	市道各378号線道路改良事業								●	●								●		
	市道蘇北396号線道路改良事業								●			●						●		

表5 「起きてはならない最悪の事態」と「分野別施策」との整理対照表マトリクス

基本目標7 便利で快適に暮らせるまち (基盤整備)		直接死を最大限防ぐ			救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する				必要不可欠な行政機能は確保する	経済活動を機能不全に陥らせない		ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる			制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する						
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲		
施策の方向性	実施計画事業名	巨大地震による住宅・建築物の倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生	避難行動に必要な情報が適切に提供されないことや情報伝達の不備等による、人的被害の発生	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	市職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	食料や物資の供給の途絶	幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期にわたる機能停止	ライフライン(電気、ガス、上下水道等)の長期間にわたる機能停止	地域交通ネットワークの市内各地での分断	異常洪水による用水の供給の長期にわたる途絶に伴う、生産活動の甚大な影響	ため池、ダム、堤防。防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ	幹線道路の損壊や広域的な盤沈下等の整備が進まないこと等による復旧・復興の大幅な遅れ	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態		
市内幹線道路・生活道路の整備	市道鶴941号線道路改良事業									●	●									●		
	市道川1号線道路改良事業									●			●								●	
	市道稲499号線道路改良事業									●	●										●	
	市道各412号線ほか1道路改良事業									●			●								●	
	蘇原瑞穂町周辺生活道路整備事業									●			●									
	市道稲803号線ほか2交差点改良事業									●			●									
	市道鶴984号線ほか1道路改良事業									●			●									
	市道各1号線道路改良事業									●			●									
	市道那616号線交差点改良事業									●			●									
	狭あい道路整備事業																					
水道水の安定供給	水質改善対策事業				●																	
	水道管路の更新・耐震化事業											●										
	水道施設更新事業											●										
公共下水道(汚水)の整備及び維持管理	下水道管渠布設事業											●										
	木曾川右岸流域下水道維持管理負担金事業											●										
	木曾川右岸流域下水道建設負担金事業											●										
	下水道不明水対策事業													●								
公共下水道(雨水)及び河川の整備	雨水施設整備事業(雨水幹線・雨水貯留施設)		●																			
	排水路改良事業		●																			
公共施設の長寿命化	中山道鶴沼宿町屋館等改修事業																				●	
	鶴沼空中歩道等施設管理事業												●									
	橋梁長寿命化事業												●									
	公園建物施設改修等整備事業	●																			●	
	公園施設長寿命化事業																				●	
	市営住宅改修等整備事業																					
	下水道長寿命化事業											●										
施設の高付加価値化	市内幹線道路舗装打換事業(社会資本整備総合交付金)																			●		
	防護柵設置事業(通学路)												●									
	防護柵設置事業(防災・安全)												●									
	道路照明灯改修事業				●																	

表5 「起きてはならない最悪の事態」と「分野別施策」との整理対照表マトリクス

基本目標7 便利で快適に暮らせるまち (基盤整備)		直接死を最大限防ぐ			救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する				必要不可欠な行政機能は確保する	経済活動を機能不全に陥らせない	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する							
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦					⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
施策の方向性	実施計画事業名	巨大地震による住宅・建築物の倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生	避難行動に必要な情報が適切に提供されないことや情報伝達の不備等による、人的被害の発生	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	市職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	食料や物資の供給の途絶	幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期にわたる機能停止	ライフライン(電気、ガス、上下水道等)の長期間にわたる機能停止	地域交通ネットワークの市内各地での分断	異常洪水による用水の供給の長期間にわたる途絶に伴う、生産活動の甚大な影響	ため池、ダム、堤防、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ	幹線道路の損壊や広域的地盤沈下等の整備が進まないこと等による復旧・復興の大幅な遅れ	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
公共交通ネットワークの形成	地域公共交通活性化事業												●							
	チョイソコ広域連携事業												●							
ふれあいバス・チョイソコかかみがはらの運行	ふれあいバス、チョイソコかかみがはらの運行事業												●							

表5 「起きてはならない最悪の事態」と「分野別施策」との整理対照表マトリクス

基本目標8 賑わいと創造性を感じる活力あるまち (産業)		直接死を最大限防ぐ			救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する				必要不可欠な行政機能は確保する	経済活動を機能不全に陥らせない	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する								
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱		
施策の方向性	実施計画事業名	巨大地震による住宅・建築物の倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生	避難行動に必要な情報が適切に提供されないことや情報伝達の不備等による、人的被害の発生	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	市職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	食料や物資の供給の途絶	幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期にわたる機能停止	ライフライン(電気、ガス、上下水道等)の長期間にわたる機能停止	地域交通ネットワークの市内各地での分断	異常洪水による用水の供給の長期にわたる途絶に伴う、生産活動の甚大な影響	ため池、ダム、堤防、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ	幹線道路の損壊や広域的な盤沈下等の整備が進まないこと等による復旧・復興の大幅な遅れ	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	
企業誘致と市内企業の活性化	ビジネスマッチング事業																				
	企業立地促進助成事業																				
	ものづくりテクノフェア事業																				
ものづくりの高度化	中小企業DX推進事業																				
	ものづくり高度化支援事業																				
	中小企業GX推進事業																				
	中小企業新ビジネス展開支援事業																				
産学官の連携強化	産学官連携推進事業																				
商業・サービス業の振興	商店街活性化支援事業																				
	産業振興施設整備事業																				
新たな事業や起業への支援	起業後支援事業																				
	各務原市小口融資助成事業																				
	パッケージデザイン等支援事業																				
魅力ある観光プランの充実	観光PR事業																				
観光資源のブランド化	ふるさと納税啓発事業																				
	各務原キムチ推進事業																				
	桜まつり事業																				
	日本ライン夏まつり事業																				
	おがせ池夏まつり事業																				
	川島地区まちづくりイベント事業																				
	河川環境楽園イベント事業																				
観光振興に向けた連携の強化	中山道鶴沼宿まつり事業																				
岐阜かかみがはら航空宇宙博物館の充実	岐阜かかみがはら航空宇宙博物館運営事業																				
	岐阜かかみがはら航空宇宙博物館管理事業																				
	岐阜かかみがはら航空宇宙博物館企画棟整備事業																				
	岐阜かかみがはら航空宇宙博物館利用促進事業																				
農地の保全と活用	地域計画策定事業																				
	農地利用集積推進事業									●											
	農業用施設内生息外来生物駆除事業									●											
	地域計画目標地図素案策定事業(農業委員会分)																				
新規就農者の育成	新規就農者育成総合対策事業																				

表5 「起きてはならない最悪の事態」と「分野別施策」との整理対照表マトリクス

基本目標8 賑わいと創造性を感じる活力あるまち (産業)		直接死を最大限防ぐ			救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する				必要不可欠な行政機能は確保する	経済活動を機能不全に陥らせない		ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる			制御不能な複合災害・二次災害を発生させない		社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する				
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲
施策の方向性	実施計画事業名	巨大地震による住宅・建築物の倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生	避難行動に必要な情報が適切に提供されないことや情報伝達の不備等による、人的被害の発生	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	市職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	食料や物資の供給の途絶	幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期にわたる機能停止	ライフライン(電気、ガス、上下水道等)の長期間にわたる機能停止	地域交通ネットワークの市内各地での分断	異常洪水による用水の供給の長期間にわたる途絶に伴う、生産活動の甚大な影響	ため池、ダム、堤防、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ	幹線道路の損壊や広域的な盤沈下等の整備が進まないこと等による復旧・復興の大幅な遅れ	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	
農産物の生産支援	残留農薬自主検査事業									●											
	新食肉基幹市場建設促進事業									●											
農業基盤整備の推進	県単土地改良事業		●											●	●						
	農業用排水路改良事業		●											●							
	県営土地改良事業													●	●						
地産地消の推進	学校給食地産地消推進事業									●											
	市民農園運営事業									●											
農商工連携の促進	各務原にんじん啓発事業									●									●		
森林の保全と活用	育成天然林整備事業																		●		
	伊木の森管理事業																		●		
	森林環境整備事業																		●		
	うぬまの森西側市道沿い支障木剪定事業												●								
多様な人材の育成	航空宇宙産業等総合人材育成事業																				
次代を担う人材の育成	各務原ものづくり見学事業(マスコミコース)																				
	各務原ものづくり見学事業																				
	オンライン寺子屋事業																				
	各務原ものづくり見学事業(にんじんコース)									●									●		
	子ども起業家育成講座事業																				
就労を支援する環境整備	地域職業相談室事業																		●		
	勤労者住宅・生活資金貸付事業																				
	雇用確保推進事業																		●		

表5 「起きてはならない最悪の事態」と「分野別施策」との整理対照表マトリクス

基本目標9 持続可能な自立した地域経営のまち (行財政)		直接死を最大限防ぐ			救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する				必要不可欠な行政機能は確保する	経済活動を機能不全に陥らせない		ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる			制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
施策の方向性	実施計画事業名	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
人材育成	職員研修の充実																					デジタル人材育成研修事業																				組織運営の効率化	職員改善提案事業																					弾力的な行政組織の実施								●												効率的・効果的な行政運営	総合計画市民満足度調査事業																				事務事業見直しの実施																				次期総合計画策定事業																				情報関連業務第4期最適化事業									●											基幹系業務第4期最適化事業									●											職員端末導入・保守事業																					G I Sシステム運用事業									●												RPA運用事業																					議事録作成ツール導入事業																					自治体情報システム標準化対応システム構築（基幹系）事業																					おくやみコーナー設置事業										●											個人情報の保護と適正管理	情報セキュリティポリシーの遵守																				ICTを活用した市民サービス	岐阜県市町村共同デジタル化推進事業									●								●			オンライン申請推進事業									●											証明書コンビニ交付事業									●											公共施設の適正化	産業文化センター改修等整備事業									●											大佐野倉庫改修事業				●																市営斎場維持補修事業										●										公園墓地 瞑想の森長寿命化維持管理事業																				市民プール（屋外）のあり方検討事業																				適性な受益者負担と公有財産の管理	使用料等の見直し																				計画的な財政運営	適正な行政コストの把握																				契約事務の公平性の確保	適正な契約事務																				広域行政の推進と連携の強化	国・県・他市・民間企業等との人事交流																				共同による事務の効率化の推進	電算事務共同化事業									●											シティプロモーションの推進	各務原マーケット日和事業																			
	デジタル人材育成研修事業																				組織運営の効率化	職員改善提案事業																					弾力的な行政組織の実施								●												効率的・効果的な行政運営	総合計画市民満足度調査事業																					事務事業見直しの実施																				次期総合計画策定事業																				情報関連業務第4期最適化事業									●											基幹系業務第4期最適化事業									●											職員端末導入・保守事業																					G I Sシステム運用事業									●												RPA運用事業																					議事録作成ツール導入事業																					自治体情報システム標準化対応システム構築（基幹系）事業																					おくやみコーナー設置事業										●											個人情報の保護と適正管理	情報セキュリティポリシーの遵守																				ICTを活用した市民サービス	岐阜県市町村共同デジタル化推進事業									●								●				オンライン申請推進事業									●											証明書コンビニ交付事業									●											公共施設の適正化	産業文化センター改修等整備事業									●												大佐野倉庫改修事業				●																市営斎場維持補修事業										●										公園墓地 瞑想の森長寿命化維持管理事業																				市民プール（屋外）のあり方検討事業																				適性な受益者負担と公有財産の管理	使用料等の見直し																				計画的な財政運営	適正な行政コストの把握																				契約事務の公平性の確保	適正な契約事務																				広域行政の推進と連携の強化	国・県・他市・民間企業等との人事交流																				共同による事務の効率化の推進	電算事務共同化事業									●											シティプロモーションの推進	各務原マーケット日和事業																																					
組織運営の効率化	職員改善提案事業																					弾力的な行政組織の実施								●												効率的・効果的な行政運営	総合計画市民満足度調査事業																					事務事業見直しの実施																					次期総合計画策定事業																				情報関連業務第4期最適化事業									●											基幹系業務第4期最適化事業									●											職員端末導入・保守事業																					G I Sシステム運用事業									●												RPA運用事業																					議事録作成ツール導入事業																					自治体情報システム標準化対応システム構築（基幹系）事業																					おくやみコーナー設置事業										●											個人情報の保護と適正管理	情報セキュリティポリシーの遵守																				ICTを活用した市民サービス	岐阜県市町村共同デジタル化推進事業									●								●				オンライン申請推進事業									●												証明書コンビニ交付事業									●											公共施設の適正化	産業文化センター改修等整備事業									●												大佐野倉庫改修事業				●																	市営斎場維持補修事業										●										公園墓地 瞑想の森長寿命化維持管理事業																				市民プール（屋外）のあり方検討事業																				適性な受益者負担と公有財産の管理	使用料等の見直し																				計画的な財政運営	適正な行政コストの把握																				契約事務の公平性の確保	適正な契約事務																				広域行政の推進と連携の強化	国・県・他市・民間企業等との人事交流																				共同による事務の効率化の推進	電算事務共同化事業									●											シティプロモーションの推進	各務原マーケット日和事業																																																							
	弾力的な行政組織の実施								●												効率的・効果的な行政運営	総合計画市民満足度調査事業																					事務事業見直しの実施																					次期総合計画策定事業																					情報関連業務第4期最適化事業									●											基幹系業務第4期最適化事業									●											職員端末導入・保守事業																					G I Sシステム運用事業									●												RPA運用事業																					議事録作成ツール導入事業																					自治体情報システム標準化対応システム構築（基幹系）事業																					おくやみコーナー設置事業										●											個人情報の保護と適正管理	情報セキュリティポリシーの遵守																				ICTを活用した市民サービス	岐阜県市町村共同デジタル化推進事業									●								●				オンライン申請推進事業									●												証明書コンビニ交付事業									●											公共施設の適正化	産業文化センター改修等整備事業									●												大佐野倉庫改修事業				●																	市営斎場維持補修事業										●											公園墓地 瞑想の森長寿命化維持管理事業																				市民プール（屋外）のあり方検討事業																				適性な受益者負担と公有財産の管理	使用料等の見直し																				計画的な財政運営	適正な行政コストの把握																				契約事務の公平性の確保	適正な契約事務																				広域行政の推進と連携の強化	国・県・他市・民間企業等との人事交流																				共同による事務の効率化の推進	電算事務共同化事業									●											シティプロモーションの推進	各務原マーケット日和事業																																																																										
効率的・効果的な行政運営	総合計画市民満足度調査事業																					事務事業見直しの実施																					次期総合計画策定事業																					情報関連業務第4期最適化事業									●												基幹系業務第4期最適化事業									●											職員端末導入・保守事業																					G I Sシステム運用事業									●												RPA運用事業																					議事録作成ツール導入事業																					自治体情報システム標準化対応システム構築（基幹系）事業																					おくやみコーナー設置事業										●											個人情報の保護と適正管理	情報セキュリティポリシーの遵守																				ICTを活用した市民サービス	岐阜県市町村共同デジタル化推進事業									●								●				オンライン申請推進事業									●												証明書コンビニ交付事業									●											公共施設の適正化	産業文化センター改修等整備事業									●												大佐野倉庫改修事業				●																	市営斎場維持補修事業										●											公園墓地 瞑想の森長寿命化維持管理事業																					市民プール（屋外）のあり方検討事業																				適性な受益者負担と公有財産の管理	使用料等の見直し																				計画的な財政運営	適正な行政コストの把握																				契約事務の公平性の確保	適正な契約事務																				広域行政の推進と連携の強化	国・県・他市・民間企業等との人事交流																				共同による事務の効率化の推進	電算事務共同化事業									●											シティプロモーションの推進	各務原マーケット日和事業																																																																																													
	事務事業見直しの実施																					次期総合計画策定事業																					情報関連業務第4期最適化事業									●												基幹系業務第4期最適化事業									●												職員端末導入・保守事業																					G I Sシステム運用事業									●												RPA運用事業																					議事録作成ツール導入事業																					自治体情報システム標準化対応システム構築（基幹系）事業																					おくやみコーナー設置事業										●											個人情報の保護と適正管理	情報セキュリティポリシーの遵守																				ICTを活用した市民サービス	岐阜県市町村共同デジタル化推進事業									●								●				オンライン申請推進事業									●												証明書コンビニ交付事業									●											公共施設の適正化	産業文化センター改修等整備事業									●												大佐野倉庫改修事業				●																	市営斎場維持補修事業										●											公園墓地 瞑想の森長寿命化維持管理事業																					市民プール（屋外）のあり方検討事業																				適性な受益者負担と公有財産の管理	使用料等の見直し																				計画的な財政運営	適正な行政コストの把握																				契約事務の公平性の確保	適正な契約事務																				広域行政の推進と連携の強化	国・県・他市・民間企業等との人事交流																				共同による事務の効率化の推進	電算事務共同化事業									●											シティプロモーションの推進	各務原マーケット日和事業																																																																																																																	
	次期総合計画策定事業																					情報関連業務第4期最適化事業									●												基幹系業務第4期最適化事業									●												職員端末導入・保守事業																						G I Sシステム運用事業									●												RPA運用事業																					議事録作成ツール導入事業																					自治体情報システム標準化対応システム構築（基幹系）事業																					おくやみコーナー設置事業										●											個人情報の保護と適正管理	情報セキュリティポリシーの遵守																				ICTを活用した市民サービス	岐阜県市町村共同デジタル化推進事業									●								●				オンライン申請推進事業									●												証明書コンビニ交付事業									●											公共施設の適正化	産業文化センター改修等整備事業									●												大佐野倉庫改修事業				●																	市営斎場維持補修事業										●											公園墓地 瞑想の森長寿命化維持管理事業																					市民プール（屋外）のあり方検討事業																				適性な受益者負担と公有財産の管理	使用料等の見直し																				計画的な財政運営	適正な行政コストの把握																				契約事務の公平性の確保	適正な契約事務																				広域行政の推進と連携の強化	国・県・他市・民間企業等との人事交流																				共同による事務の効率化の推進	電算事務共同化事業									●											シティプロモーションの推進	各務原マーケット日和事業																																																																																																																																					
	情報関連業務第4期最適化事業									●												基幹系業務第4期最適化事業									●												職員端末導入・保守事業																						G I Sシステム運用事業									●													RPA運用事業																					議事録作成ツール導入事業																					自治体情報システム標準化対応システム構築（基幹系）事業																					おくやみコーナー設置事業										●											個人情報の保護と適正管理	情報セキュリティポリシーの遵守																				ICTを活用した市民サービス	岐阜県市町村共同デジタル化推進事業									●								●				オンライン申請推進事業									●												証明書コンビニ交付事業									●											公共施設の適正化	産業文化センター改修等整備事業									●												大佐野倉庫改修事業				●																	市営斎場維持補修事業										●											公園墓地 瞑想の森長寿命化維持管理事業																					市民プール（屋外）のあり方検討事業																				適性な受益者負担と公有財産の管理	使用料等の見直し																				計画的な財政運営	適正な行政コストの把握																				契約事務の公平性の確保	適正な契約事務																				広域行政の推進と連携の強化	国・県・他市・民間企業等との人事交流																				共同による事務の効率化の推進	電算事務共同化事業									●											シティプロモーションの推進	各務原マーケット日和事業																																																																																																																																																									
	基幹系業務第4期最適化事業									●												職員端末導入・保守事業																						G I Sシステム運用事業									●													RPA運用事業																						議事録作成ツール導入事業																					自治体情報システム標準化対応システム構築（基幹系）事業																					おくやみコーナー設置事業										●											個人情報の保護と適正管理	情報セキュリティポリシーの遵守																				ICTを活用した市民サービス	岐阜県市町村共同デジタル化推進事業									●								●				オンライン申請推進事業									●												証明書コンビニ交付事業									●											公共施設の適正化	産業文化センター改修等整備事業									●												大佐野倉庫改修事業				●																	市営斎場維持補修事業										●											公園墓地 瞑想の森長寿命化維持管理事業																					市民プール（屋外）のあり方検討事業																				適性な受益者負担と公有財産の管理	使用料等の見直し																				計画的な財政運営	適正な行政コストの把握																				契約事務の公平性の確保	適正な契約事務																				広域行政の推進と連携の強化	国・県・他市・民間企業等との人事交流																				共同による事務の効率化の推進	電算事務共同化事業									●											シティプロモーションの推進	各務原マーケット日和事業																																																																																																																																																																													
	職員端末導入・保守事業																						G I Sシステム運用事業									●													RPA運用事業																						議事録作成ツール導入事業																						自治体情報システム標準化対応システム構築（基幹系）事業																					おくやみコーナー設置事業										●											個人情報の保護と適正管理	情報セキュリティポリシーの遵守																				ICTを活用した市民サービス	岐阜県市町村共同デジタル化推進事業									●								●				オンライン申請推進事業									●												証明書コンビニ交付事業									●											公共施設の適正化	産業文化センター改修等整備事業									●												大佐野倉庫改修事業				●																	市営斎場維持補修事業										●											公園墓地 瞑想の森長寿命化維持管理事業																					市民プール（屋外）のあり方検討事業																				適性な受益者負担と公有財産の管理	使用料等の見直し																				計画的な財政運営	適正な行政コストの把握																				契約事務の公平性の確保	適正な契約事務																				広域行政の推進と連携の強化	国・県・他市・民間企業等との人事交流																				共同による事務の効率化の推進	電算事務共同化事業									●											シティプロモーションの推進	各務原マーケット日和事業																																																																																																																																																																																																	
	G I Sシステム運用事業									●													RPA運用事業																						議事録作成ツール導入事業																						自治体情報システム標準化対応システム構築（基幹系）事業																					おくやみコーナー設置事業										●											個人情報の保護と適正管理	情報セキュリティポリシーの遵守																				ICTを活用した市民サービス	岐阜県市町村共同デジタル化推進事業									●								●			オンライン申請推進事業										●												証明書コンビニ交付事業									●											公共施設の適正化	産業文化センター改修等整備事業									●											大佐野倉庫改修事業					●																	市営斎場維持補修事業										●											公園墓地 瞑想の森長寿命化維持管理事業																					市民プール（屋外）のあり方検討事業																				適性な受益者負担と公有財産の管理	使用料等の見直し																				計画的な財政運営	適正な行政コストの把握																				契約事務の公平性の確保	適正な契約事務																				広域行政の推進と連携の強化	国・県・他市・民間企業等との人事交流																				共同による事務の効率化の推進	電算事務共同化事業									●											シティプロモーションの推進	各務原マーケット日和事業																																																																																																																																																																																																																							
	RPA運用事業																						議事録作成ツール導入事業																						自治体情報システム標準化対応システム構築（基幹系）事業																					おくやみコーナー設置事業										●											個人情報の保護と適正管理	情報セキュリティポリシーの遵守																				ICTを活用した市民サービス	岐阜県市町村共同デジタル化推進事業									●								●			オンライン申請推進事業										●											証明書コンビニ交付事業										●											公共施設の適正化	産業文化センター改修等整備事業									●											大佐野倉庫改修事業					●																市営斎場維持補修事業											●										公園墓地 瞑想の森長寿命化維持管理事業																						市民プール（屋外）のあり方検討事業																				適性な受益者負担と公有財産の管理	使用料等の見直し																				計画的な財政運営	適正な行政コストの把握																				契約事務の公平性の確保	適正な契約事務																				広域行政の推進と連携の強化	国・県・他市・民間企業等との人事交流																				共同による事務の効率化の推進	電算事務共同化事業									●											シティプロモーションの推進	各務原マーケット日和事業																																																																																																																																																																																																																																													
	議事録作成ツール導入事業																						自治体情報システム標準化対応システム構築（基幹系）事業																					おくやみコーナー設置事業										●											個人情報の保護と適正管理	情報セキュリティポリシーの遵守																				ICTを活用した市民サービス	岐阜県市町村共同デジタル化推進事業									●								●			オンライン申請推進事業										●											証明書コンビニ交付事業										●											公共施設の適正化	産業文化センター改修等整備事業									●											大佐野倉庫改修事業					●																市営斎場維持補修事業											●										公園墓地 瞑想の森長寿命化維持管理事業																					市民プール（屋外）のあり方検討事業																					適性な受益者負担と公有財産の管理	使用料等の見直し																				計画的な財政運営	適正な行政コストの把握																				契約事務の公平性の確保	適正な契約事務																				広域行政の推進と連携の強化	国・県・他市・民間企業等との人事交流																				共同による事務の効率化の推進	電算事務共同化事業									●											シティプロモーションの推進	各務原マーケット日和事業																																																																																																																																																																																																																																																																			
	自治体情報システム標準化対応システム構築（基幹系）事業																					おくやみコーナー設置事業										●											個人情報の保護と適正管理	情報セキュリティポリシーの遵守																				ICTを活用した市民サービス	岐阜県市町村共同デジタル化推進事業									●								●			オンライン申請推進事業										●											証明書コンビニ交付事業										●											公共施設の適正化	産業文化センター改修等整備事業									●											大佐野倉庫改修事業					●																市営斎場維持補修事業											●										公園墓地 瞑想の森長寿命化維持管理事業																					市民プール（屋外）のあり方検討事業																					適性な受益者負担と公有財産の管理	使用料等の見直し																				計画的な財政運営	適正な行政コストの把握																				契約事務の公平性の確保	適正な契約事務																				広域行政の推進と連携の強化	国・県・他市・民間企業等との人事交流																				共同による事務の効率化の推進	電算事務共同化事業									●											シティプロモーションの推進	各務原マーケット日和事業																																																																																																																																																																																																																																																																																									
おくやみコーナー設置事業										●											個人情報の保護と適正管理	情報セキュリティポリシーの遵守																				ICTを活用した市民サービス	岐阜県市町村共同デジタル化推進事業									●								●			オンライン申請推進事業										●											証明書コンビニ交付事業										●											公共施設の適正化	産業文化センター改修等整備事業									●											大佐野倉庫改修事業					●																市営斎場維持補修事業											●										公園墓地 瞑想の森長寿命化維持管理事業																					市民プール（屋外）のあり方検討事業																					適性な受益者負担と公有財産の管理	使用料等の見直し																				計画的な財政運営	適正な行政コストの把握																				契約事務の公平性の確保	適正な契約事務																				広域行政の推進と連携の強化	国・県・他市・民間企業等との人事交流																				共同による事務の効率化の推進	電算事務共同化事業									●											シティプロモーションの推進	各務原マーケット日和事業																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
個人情報の保護と適正管理	情報セキュリティポリシーの遵守																				ICTを活用した市民サービス	岐阜県市町村共同デジタル化推進事業									●								●				オンライン申請推進事業									●											証明書コンビニ交付事業										●											公共施設の適正化	産業文化センター改修等整備事業									●												大佐野倉庫改修事業				●																市営斎場維持補修事業											●										公園墓地 瞑想の森長寿命化維持管理事業																					市民プール（屋外）のあり方検討事業																					適性な受益者負担と公有財産の管理	使用料等の見直し																				計画的な財政運営	適正な行政コストの把握																				契約事務の公平性の確保	適正な契約事務																				広域行政の推進と連携の強化	国・県・他市・民間企業等との人事交流																				共同による事務の効率化の推進	電算事務共同化事業									●											シティプロモーションの推進	各務原マーケット日和事業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
ICTを活用した市民サービス	岐阜県市町村共同デジタル化推進事業									●								●				オンライン申請推進事業									●												証明書コンビニ交付事業									●											公共施設の適正化	産業文化センター改修等整備事業									●												大佐野倉庫改修事業				●																	市営斎場維持補修事業										●										公園墓地 瞑想の森長寿命化維持管理事業																					市民プール（屋外）のあり方検討事業																					適性な受益者負担と公有財産の管理	使用料等の見直し																				計画的な財政運営	適正な行政コストの把握																				契約事務の公平性の確保	適正な契約事務																				広域行政の推進と連携の強化	国・県・他市・民間企業等との人事交流																				共同による事務の効率化の推進	電算事務共同化事業									●											シティプロモーションの推進	各務原マーケット日和事業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	オンライン申請推進事業									●												証明書コンビニ交付事業									●											公共施設の適正化	産業文化センター改修等整備事業									●												大佐野倉庫改修事業				●																	市営斎場維持補修事業										●											公園墓地 瞑想の森長寿命化維持管理事業																				市民プール（屋外）のあり方検討事業																					適性な受益者負担と公有財産の管理	使用料等の見直し																				計画的な財政運営	適正な行政コストの把握																				契約事務の公平性の確保	適正な契約事務																				広域行政の推進と連携の強化	国・県・他市・民間企業等との人事交流																				共同による事務の効率化の推進	電算事務共同化事業									●											シティプロモーションの推進	各務原マーケット日和事業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	証明書コンビニ交付事業									●											公共施設の適正化	産業文化センター改修等整備事業									●												大佐野倉庫改修事業				●																	市営斎場維持補修事業										●											公園墓地 瞑想の森長寿命化維持管理事業																					市民プール（屋外）のあり方検討事業																				適性な受益者負担と公有財産の管理	使用料等の見直し																				計画的な財政運営	適正な行政コストの把握																				契約事務の公平性の確保	適正な契約事務																				広域行政の推進と連携の強化	国・県・他市・民間企業等との人事交流																				共同による事務の効率化の推進	電算事務共同化事業									●											シティプロモーションの推進	各務原マーケット日和事業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
公共施設の適正化	産業文化センター改修等整備事業									●												大佐野倉庫改修事業				●																	市営斎場維持補修事業										●											公園墓地 瞑想の森長寿命化維持管理事業																					市民プール（屋外）のあり方検討事業																				適性な受益者負担と公有財産の管理	使用料等の見直し																				計画的な財政運営	適正な行政コストの把握																				契約事務の公平性の確保	適正な契約事務																				広域行政の推進と連携の強化	国・県・他市・民間企業等との人事交流																				共同による事務の効率化の推進	電算事務共同化事業									●											シティプロモーションの推進	各務原マーケット日和事業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	大佐野倉庫改修事業				●																	市営斎場維持補修事業										●											公園墓地 瞑想の森長寿命化維持管理事業																					市民プール（屋外）のあり方検討事業																				適性な受益者負担と公有財産の管理	使用料等の見直し																				計画的な財政運営	適正な行政コストの把握																				契約事務の公平性の確保	適正な契約事務																				広域行政の推進と連携の強化	国・県・他市・民間企業等との人事交流																				共同による事務の効率化の推進	電算事務共同化事業									●											シティプロモーションの推進	各務原マーケット日和事業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	市営斎場維持補修事業										●											公園墓地 瞑想の森長寿命化維持管理事業																					市民プール（屋外）のあり方検討事業																				適性な受益者負担と公有財産の管理	使用料等の見直し																				計画的な財政運営	適正な行政コストの把握																				契約事務の公平性の確保	適正な契約事務																				広域行政の推進と連携の強化	国・県・他市・民間企業等との人事交流																				共同による事務の効率化の推進	電算事務共同化事業									●											シティプロモーションの推進	各務原マーケット日和事業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
	公園墓地 瞑想の森長寿命化維持管理事業																					市民プール（屋外）のあり方検討事業																				適性な受益者負担と公有財産の管理	使用料等の見直し																				計画的な財政運営	適正な行政コストの把握																				契約事務の公平性の確保	適正な契約事務																				広域行政の推進と連携の強化	国・県・他市・民間企業等との人事交流																				共同による事務の効率化の推進	電算事務共同化事業									●											シティプロモーションの推進	各務原マーケット日和事業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	市民プール（屋外）のあり方検討事業																				適性な受益者負担と公有財産の管理	使用料等の見直し																				計画的な財政運営	適正な行政コストの把握																				契約事務の公平性の確保	適正な契約事務																				広域行政の推進と連携の強化	国・県・他市・民間企業等との人事交流																				共同による事務の効率化の推進	電算事務共同化事業									●											シティプロモーションの推進	各務原マーケット日和事業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
適性な受益者負担と公有財産の管理	使用料等の見直し																				計画的な財政運営	適正な行政コストの把握																				契約事務の公平性の確保	適正な契約事務																				広域行政の推進と連携の強化	国・県・他市・民間企業等との人事交流																				共同による事務の効率化の推進	電算事務共同化事業									●											シティプロモーションの推進	各務原マーケット日和事業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
計画的な財政運営	適正な行政コストの把握																				契約事務の公平性の確保	適正な契約事務																				広域行政の推進と連携の強化	国・県・他市・民間企業等との人事交流																				共同による事務の効率化の推進	電算事務共同化事業									●											シティプロモーションの推進	各務原マーケット日和事業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
契約事務の公平性の確保	適正な契約事務																				広域行政の推進と連携の強化	国・県・他市・民間企業等との人事交流																				共同による事務の効率化の推進	電算事務共同化事業									●											シティプロモーションの推進	各務原マーケット日和事業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
広域行政の推進と連携の強化	国・県・他市・民間企業等との人事交流																				共同による事務の効率化の推進	電算事務共同化事業									●											シティプロモーションの推進	各務原マーケット日和事業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
共同による事務の効率化の推進	電算事務共同化事業									●											シティプロモーションの推進	各務原マーケット日和事業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
シティプロモーションの推進	各務原マーケット日和事業																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										

表5 「起きてはならない最悪の事態」と「分野別施策」との整理対照表マトリクス

基本目標9 持続可能な自立した地域経営のまち (行財政)		直接死を最大限防ぐ			救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する				必要不可欠な行政機能は確保する	経済活動を機能不全に陥らせない		ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる			制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する					
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	
施策の方向性	実施計画事業名	巨大地震による住宅・建築物の倒壊や密集市街地等の大規模火災に伴う甚大な人的被害の発生	集中豪雨による市街地や集落等の大規模かつ長期にわたる浸水被害の発生	避難行動に必要な情報が適切に提供されないことや情報伝達の不備等による、人的被害の発生	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	医療・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	市職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下	食料や物資の供給の途絶	幹線が分断する等、基幹的交通ネットワークの長期にわたる機能停止	ライフライン(電気、ガス、上下水道等)の長期間にわたる機能停止	地域交通ネットワークの市内各地での分断	異常湧水による用水の供給の長期にわたる途絶に伴う、生産活動の甚大な影響	ため池、ダム、堤防。防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ	人材等の不足による復旧・復興の大幅な遅れ	幹線道路の損壊や広域的な盤沈下等の整備が進まないことによる復旧・復興の大幅な遅れ	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	
移住定住の促進	シティプロモーション事業																				
	東京圏からの移住支援事業																				
	移住定住総合窓口運営事業																				
	移住定住ウェブサイト活用事業																				

各務原市国土強靱化地域計画の策定経緯

令和2年

- 1月14日 令和2年度市防災会議幹事会
 - ・各務原市国土強靱化地域計画の策定について説明
- 3月5日 市主管課長会議
 - ・各務原市国土強靱化地域計画の策定について説明
 - ・各務原市国土強靱化地域計画内のアクションプランの確認
- 10月19日 令和2年度市防災会議幹事会
 - ・各務原市国土強靱化地域計画（案）の確認
 - ・起きてはならない最悪の事態と分野別施策との整理対照表マトリクスの確認

令和3年

- 2月4日 岐阜県危機管理政策課に各務原市国土強靱化地域計画の確認依頼
- 2月26日 令和2年度市防災会議幹事会
 - ・各務原市国土強靱化地域計画（案）の報告
- 3月11日 令和2年度市防災会議
 - ・各務原市国土強靱化地域計画の承認

令和4年

- 5月9日 各務原市国土強靱化地域計画の一部改定

令和5年

- 5月11日 各務原市国土強靱化地域計画の一部改定

令和6年

- 5月11日 各務原市国土強靱化地域計画の一部改定

各務原市国土強靱化地域計画

令和3年3月 策定

令和6年5月 一部改訂

各務原市（市長公室防災対策課）

〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町1丁目69番地

TEL 058-383-1190